

山岳白書

令和6年中の北アルプス登山者と遭難のまとめ



岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会

はじめに



岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会

会 長 田 中 明 (高山市長)

日本人のメダルラッシュに沸いたパリオリンピック、パラリンピックは、私たちの記憶に新しいところですが、その頃の日本はといいますと、うだるような暑さの最中であり、気象庁の発表では、6月から8月の平均気温が過去最高記録と並ぶほどとなり、最高気温が35℃以上となる猛暑日と呼ばれる日の地点数も、過去最多を更新したとのことでした。

そんな中、北アルプスでは大自然に涼を求めて訪れる登山者も多く、登山者数も一昨年よりは微減したものの、山小屋での登山者の受入者数も増え、コロナ禍以降は増加の一途をたどっています。

登山届による岐阜県側の登山者数は、25,123パーティー、46,966人を数え、ツアー登山、団体登山も徐々に増えていると感じています。

山岳遭難に関しては、発生36件、遭難者数39人(うち死亡4人、行方不明2人、負傷者21人、無事救助12人)と、過去最高の発生件数を記録した前年から、マイナス16件、遭難者数はマイナス19人と大幅に減少しました。

遭難事故が減少した要因には、山小屋関係者、関係機関による地道な登山道整備なども挙げられますが、特に山小屋という厳しい環境の中において、万全な態勢での感染対策や登山者の受け入れ、安全に対する登山者への声かけなど、常日頃の関係各位のご尽力があってこそだと思います。あらためて心より敬意と感謝を申し上げます。

私どもの願いは、北アルプスを訪れる登山者が無事故で山を楽しみ、雄大な自然を存分に満喫してもらうことにあります。

引き続き関係機関と連携をとりながら、山岳遭難防止対策を力強く推進していきたいと考えております。皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和7年3月

目 次

1	登山者の状況	
(1)	過去10年間の登山者数等の推移	1
(2)	シーズン別及び年齢別等登山者数の状況	2
2	山岳遭難の状況	
(1)	令和6年中の山岳遭難の状況と特徴	3
(2)	過去10年間の発生状況	4
(3)	月別発生状況	4
(4)	山域別発生状況	5
(5)	原因別・遭難者の性別発生状況	5
(6)	遭難者の山岳会所属状況	6
(7)	登山届の提出状況	6
(8)	遭難パーティーの人数構成状況	7
(9)	山岳遭難の届出状況	7
(10)	遭難者の年齢別状況	8
(11)	遭難者の職業別状況	8
3	山岳警備活動の状況	
(1)	山岳警備活動の概況	9
(2)	安全登山指導活動の状況	9
(3)	山岳遭難救助活動の状況	10
(4)	ヘリコプターの活用状況	11
4	岐阜県山岳遭難防止条例	
(1)	登山届提出義務	12
(2)	条例に関する問い合わせ先	12

別表1 令和6年・山岳遭難発生分布図



(c)岐阜県 清流の国ぎふ・ミナモ # 1129

1 登山者の状況

(1) 過去10年間の登山者数等の推移

令和6年中の登山届による岐阜県側からの北アルプスへの登山者数は、

25,123パーティー、46,966人

を数え、前年よりパーティー数では-1,088パーティー（-4.3%減）、登山者数についても-810人（-1.7%減）と微減した。

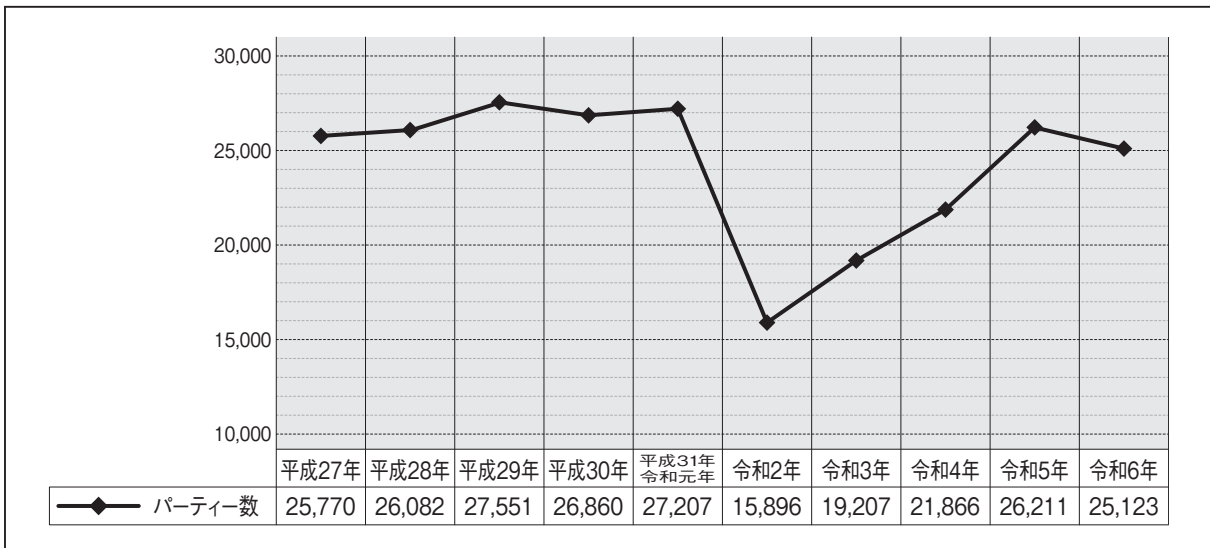
また、このうち単独登山者は、

14,420人（前年比 -347人）

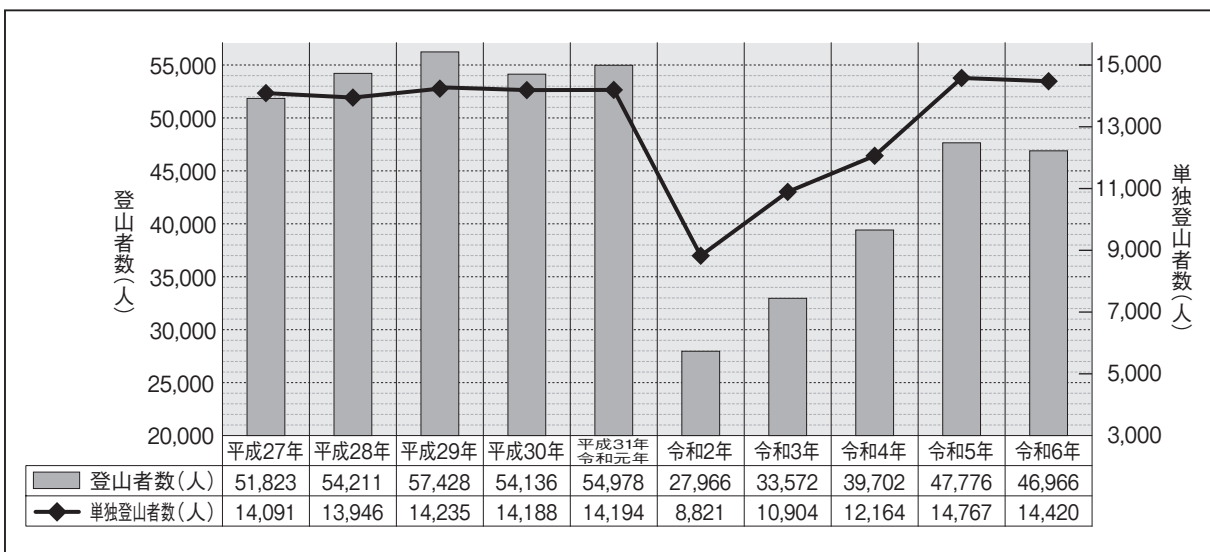
となり、登山者数に占める単独登山者の割合は、30.7%であった。

前年より微減となっているが、山小屋の宿泊上限が上がったこともあり、コロナ禍以降は増加傾向にある。

【パーティー数の推移】

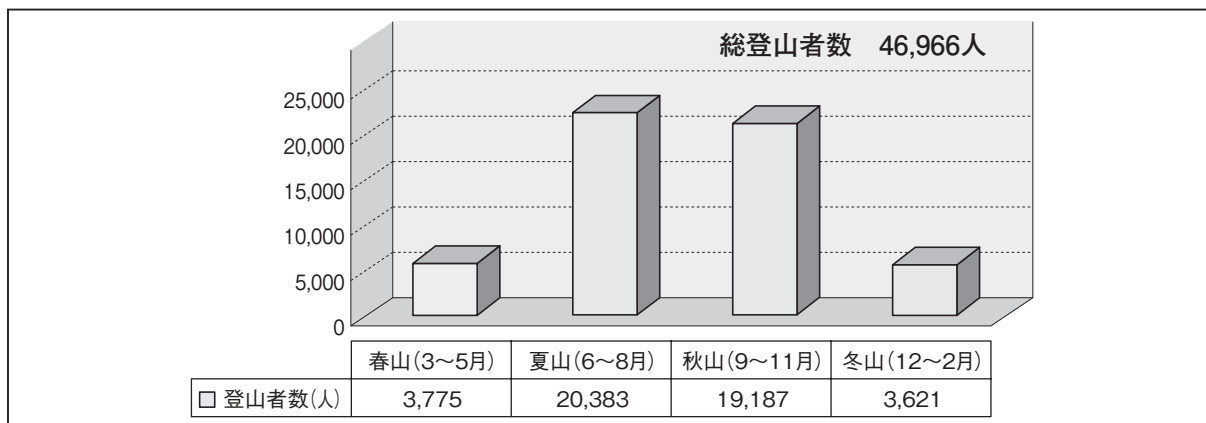


【登山者数の推移】

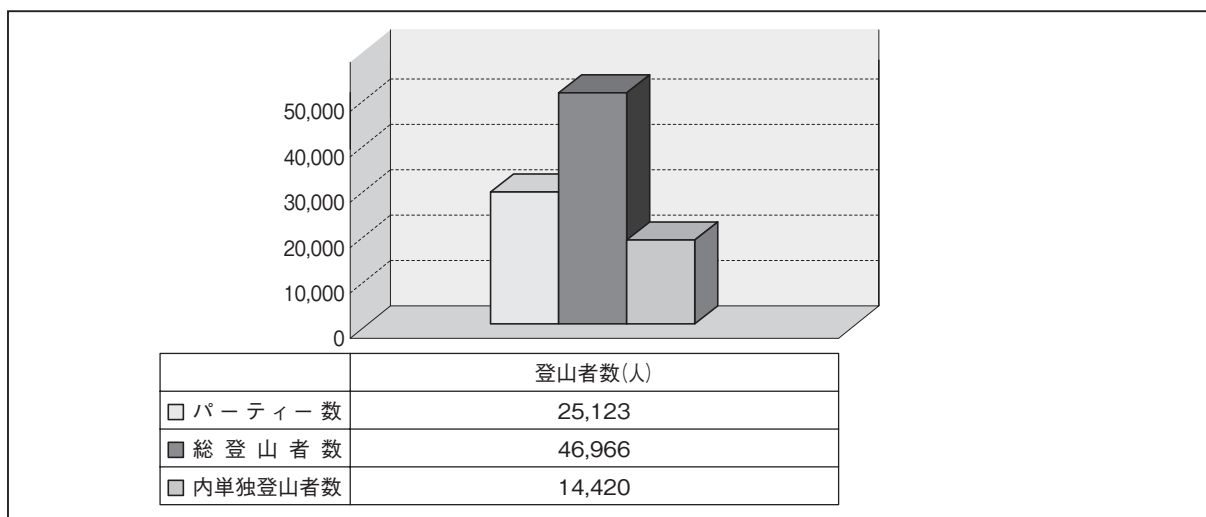


2 シーズン別及び年齢別等登山者数の状況

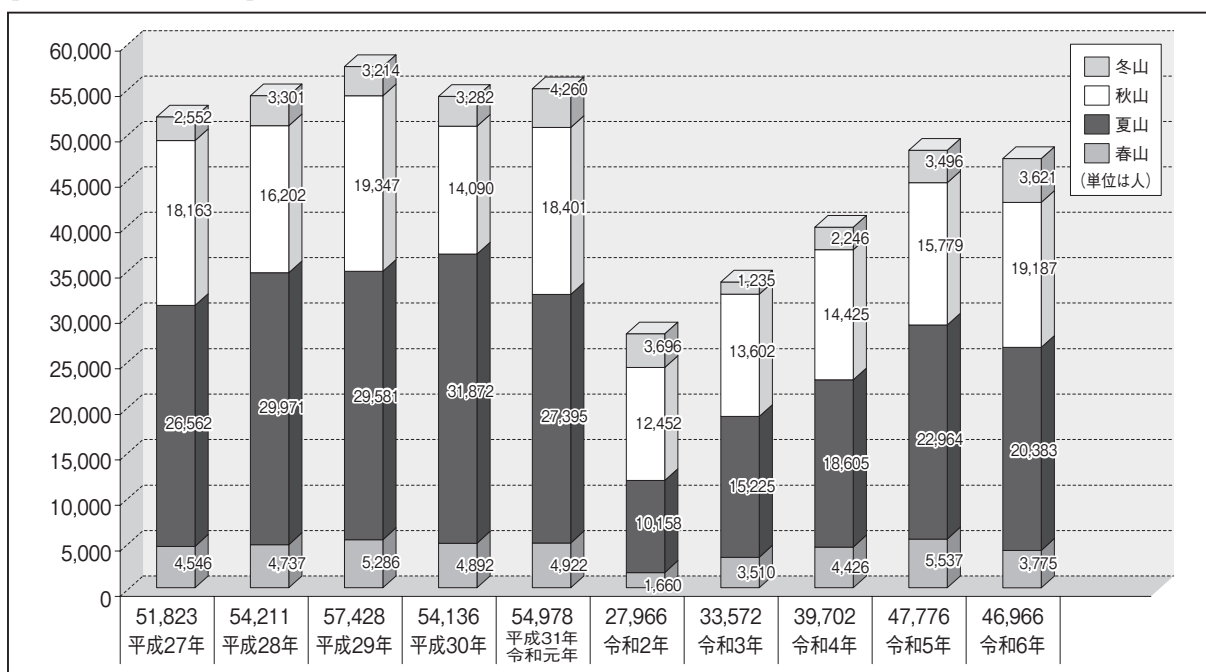
【シーズン別登山者数】



【パーティー・単独登山者別】



【過去10年間の推移】



【年齢別・シーズン別登山者の状況】

(人)

	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	不 明
春山(3～5月) 期間	10	25	240	390	623	997	620	123	3	744
夏山(6～8月) 期間	75	630	1,127	1,759	3,631	5,469	4,089	1,402	47	2,154
秋山(9～11月) 期間	49	126	976	1,826	3,665	5,471	3,990	1,337	69	1,678
冬山(12～2月) 期間	1	31	349	432	859	981	549	124	11	284
合 計	135	812	2,692	4,407	8,778	12,918	9,248	2,986	130	4,860
若年・中高年別	8,046 人(17.1%)				34,060 人(72.5%)					(10.4%)
総 計	46,966 人									

2 山岳遭難事故の状況

(1) 令和6年中の山岳遭難の状況と特徴

令和6年中の山岳遭難発生件数、遭難者数は

36件(前年比 -16件)、39人(前年比 -19人)

で、内訳は、

死者4人、行方不明者2人、負傷者21人、無事救出等12人

となった。

山岳遭難の特徴としては、

- 遭難事故36件のうち登山届の未提出は12件(33.3%)となった。
- 遭難事故の多発する夏から秋にかけて死亡事故の発生がなかった。
- 外国人による遭難事故が3件発生し、1人は行方不明となっている。
- 遭難者39人のうち40代以上で30人(76.9%)と高い比率となった。
- 年代別では50～60代で24人(61.5%)となっている。
- 単独や2人パーティーの少人数での遭難が27件(75.0%)と高い。

区 分	年 別	令和6年	令和5年	増減数	増減率(%)
発 生 件 数 (件)		36	52	- 16	- 30.8
遭 難 者 数 (人)		39	58	- 19	- 32.8
内 訳	死 亡	4	8	- 4	- 50.0
	行 方 不 明	2	1	+ 1	+ 100.0
	負 傷	21	21	0	0
	無 事 救 出 等	12	28	- 16	- 57.1

令和6年中に発生した山岳遭難発生場所は、別表1「令和6年山岳遭難発生分布図」のとおりである。

(2) 過去10年間の発生状況

山岳遭難発生件数は36件となり、前年より大幅に減少した。

区 分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年 令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
発生件数(件)	42	51	40	34	47	25	30	49	52	36
遭難者数(人)	50	66	45	35	50	25	33	56	58	39
死 亡	7	6	2	5	8	3	5	5	8	4
行方不明	0	0	0	2	0	0	0	0	1	2
負 傷	25	29	27	16	27	15	13	34	21	21
無事救出等	18	31	16	12	15	7	15	17	28	12

(3) 月別発生状況

令和6年中は、例年、遭難事故の多発する7月から9月にかけて、死亡事故の発生がなかった。



区 分		発生件数	遭 難 者 数				
季節別	月 別		死 亡	行方不明	負 傷	無事救出等	計(人)
冬 山	1月	3	1		2		3
	2月	1	2				2
春 山	3月						
	4月						
	5月	2			1	2	3
夏 山	6月	1	1				1
	7月	6			6		6
	8月	9			4	5	9
秋 山	9月	9			7	3	10
	10月	2			1	1	2
	11月	1				1	1
冬 山	12月	2		2			2
合 計		36	4	2	21	12	39

(4) 山域別発生状況

依然として、槍穂高連峰で死亡事故が多発している。

山 域		発生件数	遭 難 者 数				
			死 亡	行方不明	負 傷	無事救出等	計(人)
乗	鞍 岳	2				2	2
焼	岳	1				2	2
右	俣 林 道	1			1		1
槍 ・ 穂 高	西 穂 高 岳	5	1	1	2	1	5
	奥 穂 高 岳	6			5	1	6
	涸 沢 岳	1	2				2
	南 岳	1	1				1
	槍 ケ 岳	5		1	2	2	5
左	俣 林 道	1			1		1
小	池 新 道	1				1	1
双	六 岳	3			1	2	3
弓	折 岳	1			1		1
笠	ケ 岳	6			5	1	6
錫	杖 岳	2			3		3
計		36	4	2	21	12	39

(5) 原因別・遭難者の性別発生状況

体力不足による行動不能で救助要請するケースが5件発生した。

原 因 別		発生件数	遭 難 者 数					遭難者の性別	
			死 亡	行方不明	負 傷	無事救出等	計(人)	男性	女性
転・滑落	つまずき・スリップ	2			1	1	2	2	
	バ ラ ン ス 崩 し	3			3		3	2	1
	アイゼン引っ掛け	1			1		1	1	
	ハ ー ケ ン 抜 け	1			2		2	1	1
	不 明	3	4				4	2	2
転 倒	つまずき・スリップ	9			9		9	3	6
	バ ラ ン ス 崩 し	1			1		1	1	
	そ の 他	1			1		1		1
道迷い	地 理 不 案 内	1				2	2	1	1
病気	高 山 病	1				1	1	1	
	そ の 他	1				1	1		1
疲労	体 力 不 足	5				5	5	4	1
	そ の 他	1				1	1	1	
その他	ス リ ッ プ	1			1		1	1	
	そ の 他	3			2	1	3	2	1
不明	不 明	2		2			2	2	
計		36	4	2	21	12	39	24	15

(6) 遭難者の山岳会所属状況

ツアー、ガイド登山中による山岳事故が発生している。未組織登山者も依然として多くなっている。

区 分 所属別	発生件数	遭 難 者 数					比 率 (%)
		死 亡	行方不明	負 傷	無事救出等	計(人)	
社 会 人 山 岳 会	7	2		6	1	9	23.1
ツアー・ガイド登山	3			2	1	3	7.7
未 組 織	26	2	2	13	10	27	69.2
計	36	4	2	21	12	39	100.0

(7) 登山届の提出状況

外国人による遭難事故は3件発生し、そのうち1件は登山届が提出されていた。
遭難事故36件のうち、未提出は12件(33.3%)であった。

区 分 提出別	発生件数	遭 難 者 数				
		死 亡	行方不明	負 傷	無事救出等	計(人)
提 出	24	3	1	17	5	26
未 提 出	12	1	1	4	7	13
計	36	4	2	21	12	39



(8) 遭難パーティーの人数構成状況

単独や2人パーティーの少人数での遭難事故が27件(75.0%)となり、死亡事故及び行方不明は、全て少人数パーティーによるものであった。

構成別 区 分	発生件数	遭 難 者 数				
		死 亡	行方不明	負 傷	無事救出等	計(人)
単 独	14	1	2	9	2	14
2 人	13	3		5	8	16
3 人	0					0
4 人	3			2	1	3
5 人	2			2		2
6人 ～ 10人	2			1	1	2
11 人 以 上	2			2		2
計	36	4	2	21	12	39

(9) 山岳遭難の届出状況

本人や同行者からの110番、119番通報は多いが、本人や同行者から山小屋へ直接救助要請を行う事案も多い。



届出方法 区 分	救 助 要 請 者			計(件)
	遭難者本人 及び同行者	遭難の目撃等	家族・勤務先・ 知人からの届出	
携 帯 電 話 110 番	15	2	2	19
携 帯 電 話 119 番	3	3	0	6
山 小 屋 に 救 助 依 頼	1	0	0	1
山岳警備隊等に直接救助依頼	2	2	1	5
地 元 警 察 を 通 じ て 届 出	1	1	3	5
そ の 他	0	0	0	0
計	22	8	6	36

(10) 遭難者の年齢別状況

中高年層で全体の30人(76.9%)と多発している。遭難者の最年少は12歳で、下山中に転倒して負傷し背負い搬送にて救助、最年長は77歳で、下山中に右膝を負傷し歩行困難となり、県警へリにて救助されたもの。

区 分 年齢別	遭 難 者 数				計(人)	
	死 亡	行方不明	負 傷	無事救出等		
10 歳 未 満					0	9 (23.1%)
10 代			1		1	
20 代				2	2	
30 代	2	1	2	1	6	
40 代			1	1	2	30 (76.9%)
50 代	2	1	7	2	12	
60 代			8	4	12	
70 代			2	2	4	
80 歳 以 上					0	
計	4	2	21	12	39	(100%)

(11) 遭難者の職業別状況

会社役員・会社員の遭難事故が多発している。

区 分 職業別	遭 難 者 数				計(人)
	死 亡	行方不明	負 傷	無事救出等	
会 社 役 員 ・ 会 社 員	3	1	8	8	20
公 務 員			1		1
医 師 ・ 看 護 師			1		1
団 体 職 員		1	1		2
教 職 員			1	1	2
自 営 業					0
学 生			1		1
無 職			3	1	4
そ の 他	1		5	1	7
不 明				1	1
計	4	2	21	12	39

3 山岳警備活動の状況

(1) 山岳警備活動の概況

北飛山岳救助隊(岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会附置機関、以下「救助隊」という)と、岐阜県警察山岳警備隊飛騨方面隊(以下「警備隊」という)は、共に年間を通して活動を行っているが、民間である北飛山岳救助隊は、コロナ以前の勤務形態に戻し、新穂高登山指導センターにおける勤務、山岳パトロールを行い、登山者に対する安全指導を行った。

(2) 安全登山指導活動の状況

ア 新穂高登山指導センター

北アルプス岐阜県側登山口の新穂高温泉において、各登山シーズン中「登山指導センター」に隊員を常駐させ、登(下)山届の受理、山岳情報の収集・提供等、登山者に対する安全指導等を実施した。

また、穂高常駐、山岳パトロール、山岳遭難出動時における無線中継等を行った。



イ 山岳パトロール活動

警備隊、救助隊は、北アルプス岐阜県側を中心に山岳パトロール活動を実施し、登山者への安全指導、登山ルート of 整備に当たった。



ウ 穂高常駐活動

冬山警備以外の期間、穂高岳山荘を拠点として、山岳遭難の多発する穂高連峰の常駐警備を実施し、登山者の安全指導と遭難者の救助活動に当たった。

冬山警備期間には、西穂山荘を拠点に2泊3日のパトロール等を実施した。



活動別	区分	延活動日数	延活動人員		
			救助隊	警備隊	計(人)
登山指導センター常駐		99	51	99	150
山 岳 パ ト ロ ー ル		21	40	39	79
穂 高 常 駐		36	3	133	136
西 穂 常 駐		3	3	9	12
計		159	97	280	377

(3) 山岳遭難救助活動の状況

延べ出動日数は58日となり、山岳遭難1件当たりの平均出動日数は、1.6日、平均出動人員は11.8人(救助隊0.5人、警備隊11.3人)となった。

令和6年中は、捜索が長期化する事案が発生している。

年 別	区 分	延出動日数	延活動人員		
			救助隊	警備隊	計(人)
令 和 2 年		41	23	304	327
令 和 3 年		50	18	389	407
令 和 4 年		59	28	411	439
令 和 5 年		66	42	495	537
令 和 6 年		58	20	405	425



【主な救助活動事例】

- 【2月】2人パーティーで涸沢岳登頂後、蒲田富士付近から何らかの原因で滑落。岐阜県警ヘリ及び岐阜県警山岳警備隊で捜索するも発見できず、その後も山岳会のメンバーなどが継続的に捜索を実施、雪解け後の7月に1人、10月に残り1人が発見された。
- 【6月】単独で槍ヶ岳から下山中、何らかの原因で滑落。連絡が取れなくなったことから家族が届け出。天候が悪いことから岐阜県警山岳警備隊が地上から捜索を開始。天候が回復したのち長野県警航空隊に出動を依頼し、南沢付近で遭難者を発見、収容。
- 【7月】ツアー登山で笠新道を下山中、スリップし転倒負傷。地上から山岳警備隊、北飛山岳救助隊、高山消防署山岳班が出動し、背負い搬送にて救助、救急車へ引き継いだ。
- 【9月】2人パーティーで錫杖岳前衛壁をクライミング中、1人が転落。ビレイを取っていた同行者も反動で引きずられて負傷し、救助要請。
通報を受け山岳警備隊員と救助隊が背負い搬送と同行下山にて救助、救急車へ引き継いだ。



(4) ヘリコプターの活用状況

令和6年中の遭難事故におけるヘリの出動は、長野県警ヘリなどの協力も得て36件のうち14件(38.9%)の遭難事故に出動し、多くの人命を救助している。

区 分		発生件数	ヘリコプター 出動件数	出動率(%)
年 別				
令 和	2 年	25	20	80.0
令 和	3 年	30	22	73.3
令 和	4 年	49	28	57.1
令 和	5 年	52	29	55.8
令 和	6 年	36	14	38.9

※1件1出動として計上

4 岐阜県山岳遭難防止条例

(1) 登山届提出義務

岐阜県では「岐阜県北アルプス地区及び活火山地区における山岳遭難の防止に関する条例（岐阜県山岳遭難防止条例）」により、北アルプス登山には登山届の提出が義務付けられています。登山届を提出しなかった者、虚偽の届出をした者は、同条例に基づき5万円以下の過料が科せられます。

○ 登山届の提出方法は下記を参照して下さい。



(c)岐阜県 清流の国ぎふ・ミナモ #1129

登山届提出方法	提出先
登山届ポストへの投函 ↓ 【登山届を提出したら】 備え付けの「届出済証」 を持参して登りましょう	(対象エリア内設置場所) ・新穂高登山指導センター窓口 ・新穂高ロープウェイ西穂高口駅構内 ・左俣林道ゲート付近 ・右俣林道起点 ・笠ヶ岳、錫杖岳登山口(クリヤ谷ルート) ・焼岳登山口駐車場 
オンラインによる届出 ↓ 【登山届を提出したら】 システムからの返信画面を印刷・保存し持参して登りましょう	北ア遭対協  山と自然ネットワークコンパス  YAMAP  ※「コンパス」は(公社)日本山岳ガイド協会、YAMAPは(株)ヤママップが運営する、登山届受理システムです。
関係機関への郵送、FAX、メール等 ↓ 【登山届を提出したら】 登山届の写しを持参して登りましょう	・岐阜県危機管理部防災課 ・岐阜県警察本部地域部地域課 ・高山警察署及び飛騨警察署並びに、両警察署管内の交番、駐在所 ・岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会 防災課メール  岐阜県警察本部 地域部地域課メール  オンライン、様式のダウンロード、メールに添付する方法が選択できます。

北アルプスの岐阜県側から登山する際は、上記「登山届提出方法」により登山届を提出してください。

なお、長野県側や富山県側から登山する場合は、それぞれの県・警察本部のホームページ等で登山届の提出方法を確認のうえ、提出してください。

(2) 条例に関する問い合わせ先

- ・岐阜県危機管理部防災課 TEL 058-272-1111 (内2837)
- ・岐阜県北アルプス地区及び活火山地区における山岳遭難の防止に関する条例について
岐阜県ホームページ

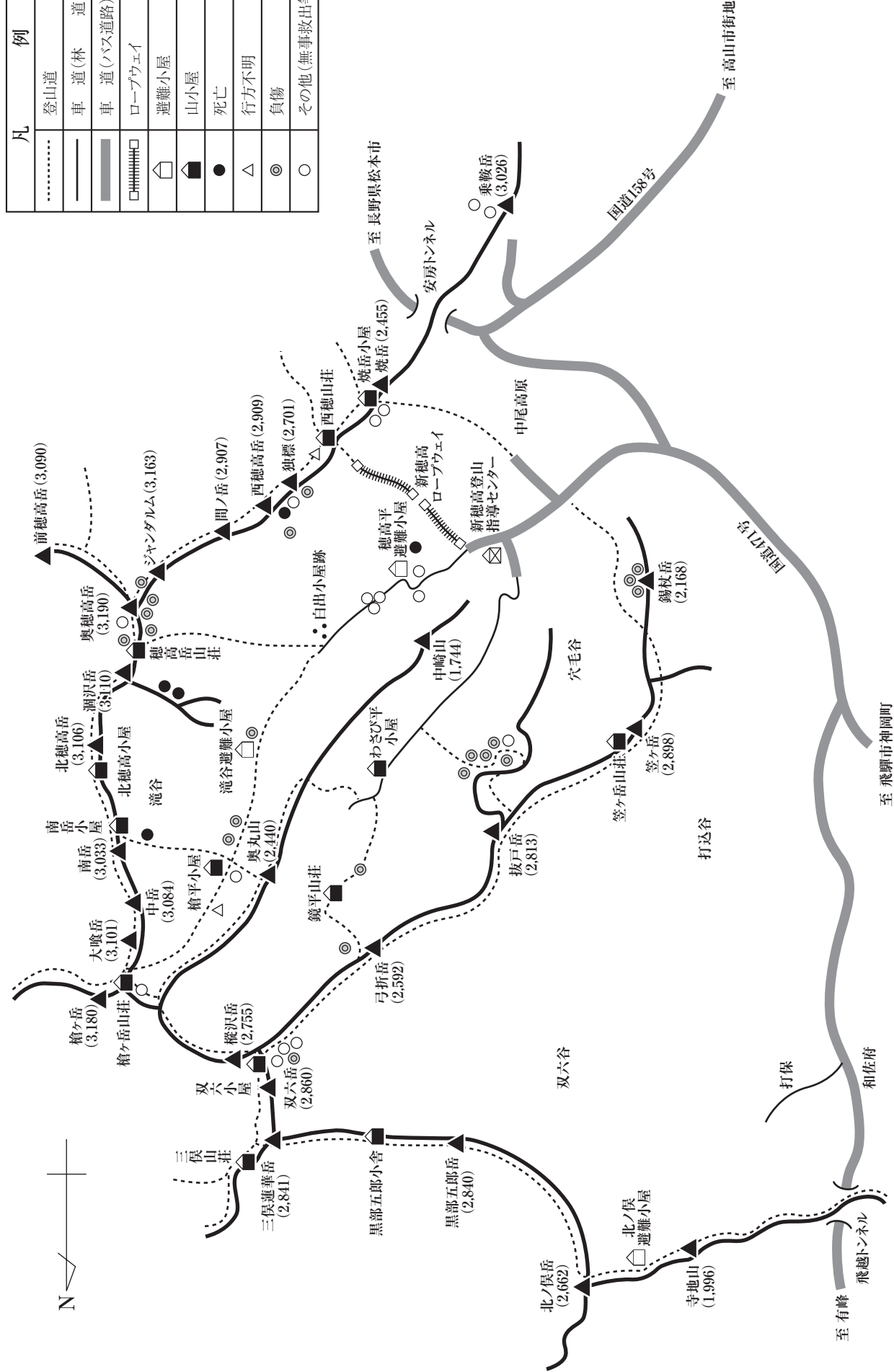
<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/11975.html>



令和6年 山岳遭難発生分布図

別表 1

凡	例
.....	登山道
——	車道(林道)
——	車道(バス道路)
□□□□□□	ロープウェイ
△	避難小屋
■	山小屋
●	死亡
△	行方不明
◎	負傷
○	その他(無事救出等)



山 岳 白 書

発 行 令和7年3月

発 行 者 会長 田 中 明

編集責任者 下通 美奈子

発 行 所 岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会

URL <https://www.kitaalpsgifu.jp/>

Mail info@kitaalpsgifu.jp

印 刷 所 高山印刷株式会社



